**第１回大阪府アウトリーチ型家庭教育支援事業推進協議会　記録**

○開催日時　　　平成28年６月29日（水）13時10分～15時10分

○場　　所　　　府庁別館8階 共用会議室

○内　　容

１．事務局からの報告

① 大阪府における家庭教育支援の現状と課題

② 「アウトリーチ事業」の概要と大阪府教育庁の取組み

　２．「アウトリーチ事業」委託市からの報告

　３．協議

　　① 取組みのねらい（成果）と活動内容ついて

　　② 評価（効果検証）について

　　

|  |
| --- |
| **＜会議のポイント＞**  【活動内容についての協議の中で】  ・各市の取組みの特徴に合わせて、訪問支援活動を行う人材の確保、養成を行うことが有効である。大阪府が養成講座するにあたり、取り組んでいる市の実例を参考にしてほしい。  ・ＣＳＷ、民生・児童委員、スマイルサポーターなど、地域で活動する人材との協働を図るなど、取組み成果を生み出すには教育と福祉の連携が重要となる。  ・訪問支援では、特別なことを行うのではなく、日常的な支援、保護者の動機づけとなる働きかけが大切であり、訪問支援の出口となる機会・場についても、保護者が楽な状態で参加できることが望ましい。  【効果検証についての協議の中で】  ・府が作成した効果検証の資料を、各市の取組みの状況に応じて活用し最終的に集約しモデル化すればよい。また、訪問支援員参加型で効果検証できると実態に即したものとなる。  ・量的な成果にこだわるのではなく、質的な成果を見てほしい。また、あまり評価を気にし過ぎると活動が窮屈になり、子どもたちが、地域の中で幸せに生きられることをめざしてほしい。  ・取組みを評価するに当たり、家庭の在り方をどう捉えるか、何をめざすのか課題となる。 |

**【協　議】**

事業のねらい、活動内容、実施体制

○委員　学校から家庭の中まで入り込めない事情が多々あったが、今回のこの取組みで、支援員が深く関わることで解決するものが大変大きいと期待を寄せている。大阪府の家庭教育支援の課題として人材不足があったが、今後、この事業を進めるにあたっても、人材を確保することは課題でありポイントになってくると思う。どのように人材を確保していくのか、また、支援員は、どのような人材が選ばれているのかポイントになってくると思う。どのように進めていくのか聞かせてほしい。

○委員　大阪市でも、生徒指導の支援員として、退職した校長先生や、警察官のＯＢなどの方々が非常勤の形で職につき、生徒指導に課題を抱える生徒を教室外でカウンセリングしたりしている。同じような質問だが、守秘義務等の関係もあり、サポーターの方はどのような資格、あるいはどのような立場で、またどのように人選をされているのか、もう少し教えてほしい。

○事務局　大阪府では、訪問支援を実施する市町村を増やしていくために、各市で活動する人材を養成していくことが役割だと思っている。今回、養成講座を８月から９月にかけて４日間で実施するが、各市町村とのヒアリングにおいて人材の推薦を依頼する。取組みを広げるためには人材の発掘から始まるので、各市町村に積極的に呼び掛けていきたい。次に、専門性について、国の手引きにある、訪問支援にあたって、役割を自覚する力や、寄り添い関わる力、つながる・つなぐ力、守る力を育成する内容を研修で取り入れスキルアップを図っていきたい。今年度は基本編の内容で、複数年でさらに人材の資質向上をと考えている。

○委員　個別相談を行うのは、専門的なスキルやアセスメントなどの力量が求められる。実績のある泉大津市や寝屋川市から、どのような方が訪問支援を行っているのか、どのような形で養成しているのか、研修を実施しているのかなど概要を教えてほしい。

○泉大津市　泉大津市のサポーターは、教員や教育委員会の関係者でない方、市職員でない方を基本としている。理由は、学校に偏らない、行政にも偏らないというところ。資格について、チームリーダーが、日本プロカウンセリング協会（泉大津校）の代表の方であり、本市のサポーターは、カウンセリング講習を専攻している方、心理の勉強をしている方に来てもらっている。また、保護者理解に努めるということで、子育て世代、または子育て経験者の方を、家庭の状況に合わせて訪問するために、比較的時間が自由に使える方にお願いしている。保護者の交流機会である「親の会」に参加している方にも関わってもらっている。

○寝屋川市　寝屋川市は、特に資格は求めていない。寝屋川市独自で「家庭教育支援者スキルアップ講習会」を毎年１回連続講座【6講座】として開催しており、その参加者から希望者を募り、面接・選考している。選考している方は、保育士資格や教員免許を持っていたり、寝屋川市独自事業「子育て応援リーダー」のリーダーであったり、ＰＴＡ経験者の方もいる。家庭教育に熱意を持っている市民が多く、子育てを終えた方もあるが、子育て中の方がほとんどである。中には、過去に自分の子どもがサポーターにお世話になったからという理由で、サポーターを希望する人もいる。サポーターは有償で活動している。

○委員　泉大津市の場合は、カウンセリング協会の方が関与しサポーターを育て上げている。寝屋川市の場合は、独自に講習で顔の見える関係をつくり、そこから支援員として養成をしていくボトムアップ型で実施している。これは府の研修にもヒントとなる、示唆できるものではないかと思う。

○座長　福祉や保健医療の類似事業で家庭訪問していると思うが、どのような人、どのような専門性を持った人が家庭訪問しているのか教えてほしい。

○委員　乳児家庭全戸訪問事業により家庭訪問しているが、市町村によって支援人材の養成の仕方が違う。助産師・保育士の資格をもっている方もあれば、子育てを経験された方を養成した上で登録して行っていることもある。資格を決めてしまうと、なかなか広がっていかないところもあると思う。

○座長　相談室で面接するよりも家庭訪問するほうが高い専門性を求められると考える。これを強調しすぎると、訪問する側に負担が大きくなり事業が停滞することもなる。プロなのかセミプロなのかアマチュアなのか、どのあたりの人に訪問してもらうのか。プロの人だとハイリスクの中に入っていけるが、ハイアマチュアの方だと、どのあたりのケースまで抱えていけるのか難しいところである。

○事務局　母子保健で、こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）について、これは、大阪の場合、出生数が７万ぐらいでかなりの数になる。資格を持った人が訪問するとなると物理的に無理で、子育ての経験者や、助産師、保健師のような方もあり、人数を揃えるのが結構大変である。家庭訪問しても「赤ちゃん元気ですか。顔見せて」と、その程度である。そこで、何か問題を感じたときには、それを持ち帰り、専門の資格を持った方に引き継ぐというもので、１回で終結することにはなっていないと思う。

○委員　乳児家庭全戸訪問事業の訪問を民生委員が受けるケースも結構多い。

○座長　全戸訪問して、そこでリスクのある家庭を抽出するために訪問するのと、元々懸念がある所に訪問するのとでは違うように、大東市のように全戸小学１年生宅訪問という取組みと、学校で不登校傾向の子どもの家を訪問する取組みには違いがあることがよくわかった。

○委員　泉大津市は、プロのカウンセリングのチームリーダーが、訪問支援を行うサポーターと学校でのケース会議に参加するとともにサポーターへの指導・助言を行う。また、訪問支援の出口、受け皿となる親の居場所づくりを企画・運営していくことが特徴的だと思う。寝屋川市の特徴は、拠点校配置型ということで、先生方との顔の見える関係をつくる中で支援されている。大東市の場合は、全家庭訪問型ということで、幅広く入っていき、その中で課題がある方にはアセスメントし対応していくということが特徴的かと。交野市の場合は、学校それぞれの状況に応じた支援ということで、対象限定型、ニーズに応じた訪問型という形で取組まれようとしている。また、訪問支援は学校教育課で、「親の啓発」については、社会教育で行うという学社協働型モデルを考えている。阪南市の場合は、適応教室機能強化型とでも言うべく、不登校支援に特化し事業を展開していきたいということかと。５市それぞれ状況に応じた取組みであり、支援人材の確保の意味でも５つの類型化を参考にしてほしい。

　地域に訪問型で支援をする「コミュニティソーシャルワーク」に関わり、ほとんどの市町村がＣＳＷの機能を有している。阪南市は、社会福祉協議会が基幹となりＣＳＷが５人いる。大東市は、市が８地区を管轄し、社会福祉協議会が１地区担当している。泉大津市は、基幹型で、社会福祉協議会が１名のＣＳＷを配置し、いろいろな施設で４名の相談員を配置している。交野市と寝屋川市とは、連絡が取れていない（※）。一方、ＣＳＷの課題として、学校関係がブラックボックスになっており関わりにくい。

○委員　アウトリーチ事業は教育委員会が主催だが、ＣＳＷとも連携協力するなど、教育と福祉の協働を視野に入れて、ウイングを広げるといいのではないか。主任児童委員や民生委員の方も、教育コミュニティづくりのコーディネーターとして積極的に参画しており、社会福祉協議会と学校教育がつながると大きな力になる。

○委員　「子ども食堂」がマスコミに多く取り上げられて、子どもの貧困、福祉の面でも大きな課題、テーマになっているが、この話題をするとき、必ず教育と福祉と壁があって、どこかで分断されているような気がする。民生・児童委員、ＣＳＷや、保育園のスマイルサポーターも、保護者の抱えている問題を早期発見してつないでいこうとしており、町一体となって取り組んでいければ良い。

○委員　訪問支援についても、住民の方々がその問題について一緒に考える「地域の力」が必要となる。寝屋川市では、保護者で、当事者であった方が今度はサポーターとして関わっていくというのは、とても素敵なモデルだと思う。取組みの当初は地域の中の専門的な方々と協働しながら、そこに住民の方々やサポーターを巻き込んでいくというモデルをつくっていくほうが、より実態的ではないか。

効果検証

○事務局　効果検証に関して委員からの助言を紹介する。府が作成した「訪問型家庭教育支援の指標（案）」に関わり、標準型を作成するのは良いが、各市の状況に合わせてアレンジすると良い。各市で取り組んだものを、年度末に集約し、次年度それをもとに各市でさらにアレンジして、最終的に事業のまとめとすると良い。

　次に、「訪問家庭状況把握シート（案）」について、これをおさえておくと、家庭の状況、親の意欲・教育力などがわかるような項目を、各市で実践した際に追加されると良い。次のような項目が考えられる。「子どもと一緒に遊んだり、楽しんだりしている」「子どもの健康に気を配っている」「入浴や着替えなど、子どもの清潔面での配慮をしている」「子どもが１人になったり、寂しい思いをしないように配慮している」「子どもと関わる時間をなるべく多く持とうとしている」また、子どもとの直接の関わりだけでなく、玄関での様子や、家の中の片づけ具合といった項目も考えられる。

○委員　「訪問型家庭教育支援の指標（案）」について、保護者の子どもへの対応、子育てに対する意欲が１から５段階に指標されているが、例えば、１のステップ「衣食住に重大な問題がある」と、２のステップ「衣食住に問題がある」を、担当者の捉え、取り上げ方がいろいろあると思われ、どのように扱っていくのか検討する必要がある。例えば、「よごれたままの服を着ている」「ちょっと臭いがする」を、担当者はどのように捉えられるのか。どのステップにするのか。詳細にするほど指標として扱いにくくはなるが、その辺りも検討する必要がある。また、５の「外出する」とだけ書かれている。どういう意味なのか。

○座長　家族の価値観は多様になっているところで、一定の「家族はこうあるべきだ」と言い過ぎると、支援として方向性を位置づけてしまうことになり、アセスメントする際、神経を使って丁寧に行っていかなければならないと思う。また、指標の線引きは、訪問した人の家族の見方、話の引き出し方も影響し難しいと思う。

○事務局　「訪問型家庭教育支援の指標（案）」は、１から５の方向に改善が見られるような文章表記にしているが、具体のイメージ、事象については、実際に訪問支援していただく中で整理してほしいと考える。具体の実例と照らしながら、バージョンアップできればと思っている。「外出する」についても、表現があいまいであるが、自ら他者と関わりを持つことができるということを意味している。

○委員　「訪問型家庭教育支援の指標（案）」の１の表現について、「重大な課題がある」と記すと、矢印の下段は「つなぐことだできた」ではなく、「つなげるべきである」など、指示する表記がいいのでは。それらも含め、このような断定的な表記がよいのか結構議論になるところが多いと思われる。

○座長　「訪問型家庭教育支援の指標（案）」について、継続して関わっているケースで、例えば最初関わり始めたときに、２だったのが、３になったということで、変化を見る指標としては使えそうだが、１回だけ行って、それを全部見つけて帰ってくるのは無理があると思う。成果検証として、「関わりながらこのように変化した」ことを示すことで大切で、１回限りの訪問では使いにくい。すると、継続訪問を前提となった指標、変化を見るための指標であって、全戸訪問にはなじまない。

○委員　５市のタイプが結構違うので、やはり地域特性に合わせた指標、評価検証が必要になる。実動している寝屋川市や泉大津市の場合は、支援員と一緒に考え作り上げる支援員参画型で行うと、支援員のモチベーションも高まるし、実態に即した支援と指標になるのではないかと思う。もう一点、量的な成果にこだわってしまうことが心配で、質的な部分について、アンケートを専門の方に評価してもらうなど、質的な部分も取り入れていくといいのではないだろうか。また、評価にこだわると活動が窮屈になり心配である。

○座長　評価に関わり家庭の在り方として、夕食を食べていなかった子どもが、「子ども食堂」に行き出し、家ではご飯を食べないけれども、「子ども食堂」で地域とつながった。家族が何もしていないので、それは問題だと捉えるのか、家族でできないことを社会とコミュニティが支えてくれていて、いいことだと捉えるのか考え方に大きな差ができる。コミュニティの中で代替していけばいいのと、家で作るべきというのは随分違ってくる。家庭の教育論として、自立的な家族をめざすことを考えることは大事だが、そればかりだと、余計に家族に対してしんどさを提供してしまうことになるのではないかと懸念している。

全体を通して

○委員　大東市の計画で「１年生の全児童に家庭訪問する」とあったが、大変期待を寄せている。課題を抱えている保護者との関わりでは、信頼関係をつくることがスタートとなるが、知らない人が来るとなると、親としても受け入れにくいところがある。最初のステップとして全家庭を訪問し、訪問支援員を理解した上で、さらに取組みを進めていくことが、今後、どのような成果を生むのか期待できると思う。また、最初のステップの「信頼関係をつくる」点について、今年度実施されるところは、特に気にかけてほしい。

○座長　「地域とは何か」と関連するが、身近な人が訪問するということは、プラスにもなるし、秘密保持等でいうとマイナスでもあり、そこの辺りをどのように考えるのか。検討していたことも含めて参考となることを聞かせてほしい。

○委員　「生活困窮者自立支援制度」に係る事業のメニューに、「学習支援事業」があり、社会福祉協議会が担っている。福祉事務所のあるところで、主に公民館を使って、先生のＯＢの方や、ＮＰＯ、非営利法人の方と一緒に、子どもたちの学習支援という事業を立ち上げている。

○委員　このアウトリーチ事業の一番大切なこと（目的）は「子どもたちを孤立させない」という根っ子（価値）の部分である。訪問型の取組みは、学校等での親教育活動やさまざまな各種のイベントに「本当に、来てほしい子どもや家庭に来てほしい」という、地域コーディネーターや学校関係者の思いからである。子どもたちができるだけ地域の中で幸せに生きられるために、特に、支援を必要としている方々が幸せになってもらえるために、どのように教育と福祉とをつなげることができるのかという方法論を考えていけたらいいと思っており、その実態を具体化していきたい。

○事務局　委員からの助言を紹介する。１点目、訪問支援で地域の力を活かすには、特別なことを行うのではなく、日常的な支援、保護者の動機づけとなる言葉かけ、働きかけが大切である。２点目、訪問型支援の「出口」としての親学習について、どのようにすれば訪問型支援を受けている人の受け皿となる場をつくれるのか。内容の検討、どのようにしてその場につなぐのか、どのような内容であれば保護者が楽になって話し合いができる環境がつくれるのかを、それぞれの市の実態に合わせて行ってほしい。３点目、府は委託市に取組みを任せるだけではなく、随時、訪問取材を行ってください。

○座長　新たな取組みを立ち上げるということで、どのように支援員の人材を確保するか、養成するか。関係機関との連携、それぞれ新規事業を立ち上げて、どのようなプロセスで展開していくか、ケーススタディで学んでいければと思っている。取組みの中で、良いもの、成果もそうだが、課題になった点なども共有できたらいいと思う。

　成果指標について、それぞれの自治体で取り組んでいる活動内容が違っているので、その取組み状況に応じた指標、どのように把握していくか検討いただければと。それと併せて、このようなタイプの訪問型支援にはこのような指標、効果検証のモデルができたらいいと考えている。

（追記）

※推進協議会後に、交野市と寝屋川市のコミュニティソーシャルワークの担当者（CSW）と連絡が取れたので、追記する。交野市は社会福祉協議会にCSWが配置されているが、「子育て・子どもの教育」に関する相談件数は少ない。寝屋川市でもＣＳＷがスクールソーシャルワーカーなどと密に連携した個別支援の事例はほぼない状況であった。